

高体連バドミントン専門部安全対策ガイドライン

1. 大会を開催するにあたって

大会の開催に際しては、選手を中心とした関係者全員の健康・安全・安心を最優先し、実施の可否等について慎重に判断し、実施する場合は十分な感染防止対策を行う。参加者の安全を確保するため、本ガイドラインを遵守出来ない参加者には、参加資格を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。また、全国や県内の感染状況に応じて、大会中止を決定する場合がある。

2. 大会に出場するにあたって

- (1) 大会参加を強要することがないように配慮すること。
- (2) 顧問は必ず、選手及び保護者から事前に大会参加の承諾書を取り、校長の責任のもとに申し込みを行う。
- (3) 外部指導者（当該校の校長が認めた者）には、氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）を明記した書面の提出をして頂くこと。
- (4) 選手・外部指導者の承諾書・書面は、当該校の顧問が最低1ヶ月以上は保管し、万が一感染が発生した場合に備えること。
- (5) 大会に参加した者の中に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認などを行い、公的機関への報告や調査依頼などには積極的に協力すること。
- (6) 参加予定の学校で休校措置がとられた場合、その学校は参加できない。

3. 当日、選手、顧問、外部指導者(当該校の校長が認めた者)、大会役員に発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

- (1) 大会当日も含め、毎朝自宅で必ず検温を行い体調の確認をすること。体調がすぐれない、嗅覚や味覚に異常がある、発熱や風邪症状等がある場合は、症状が軽度であっても大会出場は認めない。
(各学校で指示の徹底をしておくこと。)
- (2) 当日、急に体調に異変が生じた場合は、当該校の顧問は保護者及び各学校の管理職に連絡し帰宅させること。帰宅した生徒の健康状況について専門委員長に報告し、専門委員長は大会運営に支障がある場合には、その結果を県高体連に報告する。
- (3) 引率の顧問は、他の選手等の健康観察を徹底する。
※大会終了後、コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関の指示に従い、その経過等については、県高体連に報告すること。県教育委員会と協議の上、その後の大会運営について中止することがある。

4. 大会中の具体的な感染防止対策

(1) 基本的な感染症対策

- ア 会場出入口には消毒液を設置する。トイレ・更衣室にも石けんやアルコール等の手指消毒液を準備するなどして、適宜消毒や手洗いができる場を確保する。
- イ トイレ・更衣室を使用の際は手洗いや手指の消毒をさせると同時に、密になることを避けるため、利用人数の制限を定める。また、更衣室内のシャワー・ロッカーの利用は禁止する。
- ウ 公共交通機関利用時や競技会場において、移動時や着替え時等の運動を行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用し、大声を出さない、フィジカルディスタンス（最低1m）を確保すること。
- エ 主に参加者の手が触れるドアノブや手すり等は、定期的に消毒を行う。
- オ 館内のゴミ箱は撤去する。各自で出した弁当殻、空き缶、空き瓶、ペットボトル、紙パック、使用したマスクやティッシュなどのゴミは、それぞれ個人で扱い必ず持ち帰って処分すること。

(2) 競技に関する感染症対策

- ア 開会式・閉会式は実施しない。連絡事項があるので、練習終了後、選手は学校毎に指定された観覧席に着席して待機すること。
- イ 体育館の換気については、出入り口のドアを常時開放する、使用コート数を制限するなどして温度・湿度管理に努め、熱中症にも注意する。

- ウ 組合せ（トーナメント表）については、組合せ抽選後、各顧問宛に（案）としてデータ送信する。各顧問に組合せを確認して頂き、異常がなければその旨専門委員長から再度連絡後、確定した組合せをプリントアウトして選手に配布する。
- エ 大会当日の学校毎の受付はしない。
- オ 試合開始前の練習については、各学校に事前に練習時間・練習コートを連絡するので、指定された時間・コートに入って練習を行うこと。（1コート最大4名で練習を行う）
- カ 主審、サービスジャッジ、線審、得点係、コーチ席（1席のみ）に入る者はマスクを着用すること。（マスクは各自用意すること。）
- キ 主審、サービスジャッジ、線審、得点係、コーチ席（1席のみ）に入る者は、マスクの着用で熱中症の危険度が増すため、インターバルやプレーの合間に水分補給を行い、熱中症対策を講じること。
- ク 主審のコールは必要最小限とし、「プレイ」「フォルト」「レット」「ゲーム」等のみで、得点のコールもしない。また、線審・サービスジャッジについても指定の合図を行い、コールはしない。
- ケ 各コートの審判台付近に、消毒用ボトル、拭き取り用布、ポリエチレン手袋が入ったかごを設置するので、必要に応じて適宜消毒を行い感染防止・予防に努めること。（使用済み手袋は必ず各自で処分すること。）
- コ 試合をする際は、設置した消毒液を使用して、主審、サービスジャッジ、線審、得点係、コーチ席（1席のみ）に入る者は必ず各自で消毒をしてから試合を開始すること。
- サ インターバル（6・11点 ゲーム間のインターバル）の際は、線審はコートのモップ掛けを行う。選手、主審、得点係、コーチ席（1席）に入っている者も、この時間を利用して消毒を行っても良い。よって、モップ掛け、消毒等が終わるまでインターバルを延長して良い。
（モップ掛けや消毒以外の目的でインターバルを延長させないこと）
- シ 試合終了後、線審または得点係は、手袋を着用し、拭き取り用の布に消毒液をつけて、審判台・サービスジャッジ席・線審席・コーチ席・サービス高測定器・得点板等の消毒とコートのモップ掛けを行う。
- ス コートサイドには、選手が使用するカゴやドリンクケースは設置しない。選手は各自バッグ等を持参して、タオルや飲み物などは各自バッグに収容し共用は避けること。
- セ 選手同士や審判員との握手は行わない。また、トスは、フィジカルディスタンスを確保して行う。試合中のハイタッチや肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や発声はしないこと。
- ソ 汗をコート内やコートサイドに投げない。また、シューズの裏を手で拭いたり、床に落ちた汗を汗拭き用のタオルで拭いたりしない。
- タ シャトルやシャトルに触れることが多い手を顔近くに近づけたりしない。シャトルは消毒が困難なため、コート間での受け渡しや不特定多数の使用がないようにすること。
- チ ラケットやタオル、衣類などの貸し借りは禁止する。使用した各自の衣服やタオルなどは、ビニール袋等で封をして、それぞれ個人で扱うこと。

(3) 選手（観客）の管理・応援について

- ア 試合を行う生徒、顧問、外部指導者（当該校の校長が認めた者）、大会役員以外は、応援をする生徒・保護者も含め体育館への入館は禁止する。また、競技終了後、生徒はすみやかに退館し帰宅すること。
※入館の制限については、大会実施時の感染状況に応じて制限を緩和する場合がある。
- イ 選手は学校毎に指定された観覧席に着席し、指定された場所からの移動や密集を避けるとともに、隣り合わせの着席は禁止する。
- ウ 移動時や着替え時等の運動を行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用し、大声を出さない、フィジカルディスタンス（最低1m）を確保すること。また、マスクの着用で熱中症の危険度が増すため、こまめに水分補給や塩分補給を行い、熱中症対策を講じること。
- エ 応援は、声援を不可とし、拍手のみとする。席を移動しての応援や手すりからの応援も禁止とする。
- オ 食事をする際は、飛沫が発生し感染リスクが高いことから、密にならない、向かい合わせにならないように注意し、状況によっては屋外の日陰などで食事をするなどして感染拡大防止を徹底する。
- カ 下駄箱の利用は禁止する。ブルーシートの準備もしないので、袋を用意するなどして靴は各自で管理すること。
- キ 自動販売機は利用しても良いが、空き缶、空き瓶、ペットボトル、紙パック等のゴミは、それぞれ個人で扱い必ず持ち帰って処分すること。